

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	G 7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合エクスカーション運営業務
発 注 課	G 7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合実行委員会事務局地域連携課 (経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課)
選 定 事 業 者	株式会社 J T B 北海道事業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>(1) 本業務の内容は、各国閣僚や大使等の公賓を始めとする大臣会合参加者を対象とした体験型ツアーの運営であり、会合終了後から帰国までの限られた時間内で効率的かつ円滑に、また公賓の警備にも配慮して運営する必要があることから、下記の条件を満たす事業者への業務委託が不可欠であり、単なる価格競争により受託者を選定することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大臣会合に係る配車・送迎や宿泊の手配業務を行う運営者と綿密に連携したエクスカーションの運営が可能であること。 ② 過去にも国際的な大臣会合におけるエクスカーション運営業務の受託実績があり、各国閣僚や大使等の公賓が参加するツアーの運営に習熟していること。 <p>(2) 上記（1）を踏まえると、本業務の履行が可能な事業者として、本大臣会合に係る配車・送迎や宿泊の手配業務を実施しており、かつ、G20観光大臣会合（2019年・倶知安町）においてもエクスカーションを運営した実績がある（株）J T B 北海道事業部に特定されることから、当該事業者と随意契約を行う。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和 5年 4月 5日